（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年7月31日
（前回公表年月日：令和5年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
〈専〉京都伝統工芸大学校	平成12年10月20日	新谷　由貴代	〒622-0041 京都府南丹市園部町小山東町１－１ （電話）0771-63-1751
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人二本松学院	平成2年10月22日	理事長　新谷秀一	〒622-0041 京都府南丹市園部町小山東町１－１ （電話）0771-63-1751

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	伝統工芸学科2年制課程	平成１４年度	―

学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、「伝統工芸産業振興のための人材育成を行うこと」を目的とする（学則第１条）。木彫刻、仏像彫刻、漆工芸、蒔絵、木工芸、竹工芸、金属工芸、和紙工芸、陶芸、京手描友禅の10専攻につき、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした専門教育を行い、斯界の専門的職業人の育成を図る。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,860時間	750時間	720時間	990時間	―	―
		単位時間					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
70人	70人	24人	15人	88人	103人

学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　季：7月21日～8月30日 ■冬　季：3月1日～1月7日 ■学年末：3月1日～3月31日	卒業・進級条件	学則に定めた授業科目の履修をもって卒業及び進級条件とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 学生指導担当が個人指導、保護者との連携指導に努めている。	課外活動	■課外活動の種類 地元南丹市内の各種行催事へのボランティア参加。 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和5年度卒業生） 伝統的工芸品製造・販売会社、文化財修復、福祉・教育施設 ■就職指導内容 就職ガイダンス、個別面談、インターンシップ ■卒業者数：19人 ■就職希望者数：9人 ■就職者数：7人 ■就職率：77.8% ■卒業者に占める就職者の割合：36.8% ■その他 ・進学者数：7人 （令和5年度卒業生に関する令和6年7月31日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和5年度卒業者に関する令和6年7月31日時点の情報） 資格・検定名／種別／受験者数／合格者数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 卒業生実績　：日本伝統工芸近畿展、日本クラフト展、京仏壇・京仏具「技術コンクール」受賞 在校生実績　：日本クラフト展、イタリアアルティジャナルテ展、伝統工芸日　本金工展受賞
中途退学の現状	■中途退学者　0名 令和6年4月1日時点において、在学者70名 令和6年7月31日時点において、在学者70名 ■中退率　0% ■中途退学の主な理由		
	■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング・再入学・転科　制度あり		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 TASK奨学金制度（本校と信販会社が提携）　日本学生支援機構奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象外		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.task.ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校は、従来の徒弟制度に代わる技能習得を主とした専門教育を行い、職業生活に必要な能力を育成することを目的に設立された（学校教育法124条参照）。開校当初から一般財団法人京都伝統工芸産業支援センターを構成する京都府、南丹市、京都竹工芸品協同組合、京都陶磁器協同組合連合会、京都漆器工芸協同組合、京都金属工芸協同組合、京都府仏具協同組合、京都竹材商業協同組合、京都木工芸協同組合、黒谷和紙協同組合と協力して授業科目の開設・充実に取り組んできた。今後も開校の目的を常に確認し、継続して連絡・協議を緊密に行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 位置づけ
学校長の下部組織にある諮問機関であり、教務部とは同位に位置づけている。
② 意思決定の過程
ア. 学内の講師から随時ヒアリングを行い、課題等を明確にした上で教育課程編成委員会に提言を求める。
イ. 教育課程編成委員会は、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を反映した意見、改善案を策定し、教務部に上程する。
ウ. 校長、教務部長、教育現場担当者が出席する教務部会議で、実現可能性、実施時期、実施方法等について検討する。
エ. 教務部会議の議論を踏まえ校長が決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
新谷　由貴代	京都伝統工芸大学校　校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	―
工藤　良健	京都伝統工芸大学校　教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	―
三島　一郎	長岡銘竹　株式会社　代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
兼松　俊明	京都漆器工芸協同組合　理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
木戸　源生	京手描友禅協同組合　理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回 （6月、11月）

（開催日時（実績））
第1回　令和 5年6月26日　15:00～16:00
第2回　令和 5年　11月30日　15:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①「社会活動Ⅰ」「社会活動Ⅱ」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「国際交流Ⅰ」「国際交流Ⅱ」は校外で行うボランティア、職業体験、海外研修活動である。これらの活動は伝統工芸の技能の習得という正課に含まれない活動ではあるが、社会人として必須の要素であると考えられ学生に奨励したいとして単位化するよう提言され、平成28年度から実施した。
②平成29年度以降、単位化がもたらした学生への影響について、教職員からみた評価や意見を教務部で収集し、単位化についての効果を検討している。令和5年度以降の教育課程編成委員会でも意見を求める予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

木彫刻、仏像彫刻、漆工芸、木工芸、竹工芸、金属工芸、和紙工芸、陶芸、蒔絵、京手描友禅の10分野に関し、それぞれ職業実践に必要な能力を育成する。伝統工芸産業界の動向を注視し、必要に応じ業界の要望を聞き入れ、実習内容に反映させる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

京都府仏具協同組合、京都漆器工芸協同組合、京都木工芸協同組合、京都竹材商業協同組合、京都竹工芸品協同組合、京都金属工芸協同組合、黒谷和紙協同組合、京都陶磁器協同組合連合会、一般財団法人京都伝統産業支援センターの各団体に推薦された職人の派遣を受け、講師に配置している。実習・演習内容に企業等の要請が反映されるよう、以下の点に配慮している。
ア. 講師全員を対象とする講師会議を定期に開催し、学校の教育方針・教育方法の理解を図る。専攻ごとの小会議を随時開催し、学校と意見交換を行う。講師・学校間の意思疎通を密に行う。
イ. 業界全体の動向、地域の動向について、教務部が主体となって講師から聴取し、授業内容について随時検証を行う。要点は翌年度の講師会議で確認し、全講師間で統一をはかる。
ウ. 学生の習熟について、学年末の展示会を契機に各業界の役職員が点検し指導方法の適否を判定する。見直しが必要であれば教務部へ連絡する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎加工実習Ⅰ	専攻ごとの基礎に相当する伝統工芸の技法を習得する。通常課題、自由課題の段階を設定して基礎的訓練を繰り返す。	京都府仏具協同組合・京都木工芸協同組合・京都金属工芸協同組合・京都漆器工芸協同組合・京都竹工芸品協同組合等　計10機関
基礎加工実習Ⅱ	専攻ごとの基礎に相当する伝統工芸の技法を習得する。Ⅰに引き続き基礎訓練を繰り返す。	京都府仏具協同組合・京都木工芸協同組合・京都金属工芸協同組合・京都漆器工芸協同組合・京都竹工芸品協同組合等　計10機関
専門実習Ⅰ	専攻ごとの応用部分に相当する伝統工芸の技法に取り組む。基礎加工実習ⅠⅡを踏まえ高度な技法にも取り組む。	京都府仏具協同組合・京都木工芸協同組合・京都金属工芸協同組合・京都漆器工芸協同組合・京都竹工芸品協同組合等　計10機関
専門実習Ⅱ	専攻ごとの応用部分に相当する伝統工芸の技法に取り組む。専門実習Ⅰを踏まえ引き続き高度な技法に取り組む。	京都府仏具協同組合・京都木工芸協同組合・京都金属工芸協同組合・京都漆器工芸協同組合・京都竹工芸品協同組合等　計10機関
専門実習Ⅲ	専攻ごとの応用部分に相当する伝統工芸の技法に取り組む。専門実習ⅠⅡを踏まえ創作作品に取り組む。	京都府仏具協同組合・京都木工芸協同組合・京都金属工芸協同組合・京都漆器工芸協同組合・京都竹工芸品協同組合等　計10機関

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

即戦力となる専門的・実践的知識・技能をもった人材を育成するため、一人ひとりの講師が実務に関する深い知識をもち、指導スキルを身につける。そのため、下記のとおり教員研修の環境を整える。
ア. 年度初めに行う講師会議に外部有識者を招き、学生への指導方法、接し方等の研修を行う。質疑応答、ロールプレイングの機会をもつ。
イ. 学期中専門分野に特化した講師を招き、研修を行う。専攻を問わず参加を求め、聴講、任意レポートの提出を求める。
ウ. 学内に設置している付帯教育講座を利用した自己啓発を推奨する。
これらの研修環境の整備については、「学校法人二本松学院　大学校教職員研修規定」(平成23年12月22日制定・施行)に基づいて行う。
エ. 講師自身の研鑽のため、展覧会への出展を奨励する。異業種交流会への参加を奨励する。伝統工芸士等民間団体主催の資格取得を奨励する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 伝統工芸特論　　連携企業等: 有限会社セメントプロデュースデザイン
期間: 令和6年11月19日(火)　　対象: 教職員・学生
内容 「伝統工芸×デザイン～小さな企業が生き残るために～

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 6年度教員指導力研修　　連携企業等: 京都府総合教育センター
期間: 令和6年3月29日(金)　　対象: 講師会議参加者
内容 技術教育の留意点、心得について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 伝統工芸特論　　連携企業等: 有限会社セメントプロデュースデザイン
期間: 令和6年11月19日(火)　　対象: 教職員・学生
内容 「伝統工芸×デザイン～小さな企業が生き残るために～

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和6年度教員指導力研修　　連携企業等: 京都府総合教育センター
期間: 令和6年4月　　対象: 全教員
内容 技術教育の留意点、心得について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

〈専〉京都伝統工芸大学校学校関係者評価委員会規程(平成25年10月8日制定・施行)に基づいて行う。具体的には、学校が行った自己評価・改善方策について、第三者の立場から審議・評価する。委員会では、①自己評価の結果の内容の適切性、②自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策の適切性、③学校の重点目標や自己評価の評価項目等の適切性、④ 学校運営の改善に向けた実際の取組の適切性について審議し、学校運営が改善されるよう提言する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成29年度の学校関係者評価委員会において、卒業生の職場への定着について議論された。基本となる技術を習得しないまま就職し、その結果早期退職につながっているとの指摘があり、学習内容、修業年限の見直しを提案された。この提案を受けて、平成30年度から3年制課程を新設した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山下　俊彦	京都府南丹教育局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	地方公共団体役職員
玉田　芳史	放送大学　京都学習センター　所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	学術機関有識者
三田　康明	生田グローバル株式会社　顧問	令和6年4月1日～令和7年3月31日	業界団体役職員
兼松　俊明	京都漆器工芸協同組合　理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	業界団体役職員
田中　宏明	京都伝統工芸大学校卒業生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生父兄
太田　知良	京都伝統工芸大学校卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
草留　大優	京都伝統工芸大学校卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　　URL:　http://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/

公表時期:　　令和6年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」を踏まえ、学校案内、学校ホームページ、募集要項、教育計画にて、ガイドライン項目に関する情報提供に努める。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	（1）学校の概要、目標及び計画
（2）各学科等の教育	（2）各学科等の教育
（3）教職員	（3）教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	（4）キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	（5）様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	（6）学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	（7）学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	（8）学校の財務
（9）学校評価	（9）学校評価
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ））

URL： URL: http://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/

公表時期： 令和6年7月31日

授業科目等の概要

	（工業専門課程伝統工芸学科２年制課程）令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1		○		外国語Ⅰ	日常的な英文の会話ができることを目指す。1回～15回は基本文法を復習し、一般的な会話の聞きとりに慣れる。16回～30回は実際に使用する状況を設定し、会話に慣れ、文法を確認する。	1通	60	2		○		○			○	
2		○		外国語Ⅱ	日常的、ビジネスに関する英文をTOEIC形式で練習する。1回～15回は、日常的な会話を中心に練習し必要に応じて文法を確認する。16回～30回は、ビジネスシーンでの英文の読み聞きに慣れる。	2通	60	2		○		○			○	
3		○		伝統芸術Ⅰ	身近な伝統文化に触れる授業。茶道、華道、書道から選択。基本的な動作を繰り返し練習する。	1通	60	2		○		○			○	
4		○		伝統芸術Ⅱ	身近な伝統文化に触れる授業。茶道、華道、書道から選択。基本的な動作を繰り返し練習する。	2通	60	2		○		○			○	
5	○			保健体育Ⅰ	球技を通して、生涯体育の基礎づくりを行う。バレーボール、サッカー、ドッジボール、グランドゴルフの中から種目を選択し実技を行う。	1前	30	2			○	○			○	
6	○			保健体育Ⅱ	球技を通して、生涯体育の基礎づくりを行う。バレーボール、サッカー、ドッジボール、グランドゴルフの中から種目を選択し実技を行う。	2前	30	2			○	○			○	
7	○			日本美術史	古代から近代の日本美術を概観し、その奥深い魅力を紹介する。各時代の代表的な作品を取り上げ、作品が生み出された社会的、文化的背景について考える。	1後	30	2	○			○			○	
8	○			京都学	歴史・史跡・そして歳時記を通して、祭・寺社仏閣・伝統文化など多方面から京都のもつ魅力を学ぶ。京都の歴史と文化を理解し、創作活動に活かす。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			日本工芸史	金工・漆工・染色・陶器等の技法の特色、工芸品が生み出された社会的・文化的背景を理解する。個々の工芸が日本の文化の流れのなかでどのように位置づけられるか概要を知る。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			色彩学	色彩を系統だてて理論的に学びながら、センスアップトレーニングを行う。伝統文化の再認識や新たな色彩のありかたを追求する。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			基礎専門知識学	文教施設を見学する。講師を招き各工芸分野の歴史や伝統産業の実情、卒業後のキャリアについて考える。	1前	30	2	○			○			○	
12	○			経営学	伝統工芸産業を対象として、組織の効率性や社会性を向上させる経営を検討する。伝統工芸で身を立てる実践的な「工芸経営学」を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（工業専門課程伝統工芸学科２年制課程）令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			伝統産業論	伝統産業の特徴や課題について学習する。海外生産した安価な大量生産品が市場にあふれる時代の中で、素材の固有価値を生かした伝統産業を復活し推進する力を養う。	2前	30	2	○			○			○	
14	○			素材論・道具論	各種実習に不可欠な素材・道具について検討する。素材の特質・道具の検討・理解をレポートにまとめ、提出を求める。	2通	30	2	○			○			○	
15	○			伝統工芸特論	専門家の講演を聴講し、社会で果たす役割を検討する。工芸の知恵と技をどのように現代の生活様式につなげていくか、工芸品の有する価値をどのように再構築するか検討する。	2通	30	2	○			○			○	
16	○			情報処理Ⅰ	パソコンの基礎および実務用ソフト（Word・Excel）を習得する。「効果的に相手に伝える」ドキュメントが作成できるようなることを目指す。	1後	30	2		○		○			○	
17	○			情報処理Ⅱ	実務用ソフト（PowerPoint）の活用方法を習得「正確に伝えて理解させる」動的なプレゼンテーションを作成する。3D-CADの基本操作を習得し、シュミレーションとプレゼンテーションの技法を習得する。	2前	30	2		○		○			○	
18	○			デザイン基礎演習	普遍的な美の構造を講義と演習を通して学ぶ。センスとは、日ごろの自然観察や良い作品の研究、デッサン等の訓練により磨くということを理解する。	1通	90	3		○		○			○	
19	○			造形演習Ⅰ	対象物の情報を発見し、表現へと結びつける訓練を行う。「見る」ことを理解し、表面に復元する。スケッチし反復訓練する。構造、空間、大きさ等認識を向上させる。	1通	90	3		○		○			○	
20	○			造形演習Ⅱ	造形演習Ⅰでの成果をもとに、更に観察力、思考力、構成力を養う。モチーフを複雑化、大型化し、豊かな表現力が身につくよう訓練する。	2通	90	3		○		○			○	
21	○			美術・デザイン演習	家具、日本画、イラストレーション、陶器、などのデザインを学習する。複数のコースを設置し、希望のコースを選択する。	2通	90	3		○		○			○	
22			○	国際交流Ⅰ	海外研修旅行に参加し、多様な知見に触れ、コミュニケーション能力を向上させる。	1通	30	2		○			○	○		
23			○	国際交流Ⅱ	海外研修旅行に参加し、多様な知見に触れ、コミュニケーション能力を向上させる。	2通	30	2		○			○	○		
24			○	社会活動Ⅰ	ボランティア活動に参加し、人びととの交流を通じて豊かな社会経験を蓄える。	1通	30	2		○			○	○		

授業科目等の概要

	（工業専門課程伝統工芸学科２年制課程）令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25			○	社会活動Ⅱ	ボランティア活動に参加し、人びととの交流を通じて豊かな社会経験を蓄える。	2通	30	2		○			○	○		
26			○	インターンシップⅠ	本校と提携関係にある企業の作業現場・工房で実務を体験する。	1通	30	2		○			○		○	
27			○	インターンシップⅡ	本校と提携関係にある企業の作業現場・工房で実務を体験する。	2通	30	2		○			○		○	
28	○			基礎加工技術実習Ⅰ	専攻ごとの基礎に相当する伝統工芸の技法を習得する。	1前	225	5			○	○			○	○

授業科目等の概要

	（工業専門課程伝統工芸学科２年制課程）令和6年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
29	○			基礎加工技術実習Ⅱ	基礎加工技術実習Ⅰに引き続き、基礎訓練を繰り返す。	1後	225	5			○	○			○	○
30	○			専門実習Ⅰ	専攻ごとの応用部分に相当する伝統工芸の技法に取り組む。基礎加工技術実習ⅠⅡを踏まえ高度な技法に取り組む。	2前	225	5			○	○			○	○
31	○			専門実習Ⅱ	専攻ごとの応用部分に相当する伝統工芸の技法に取り組む。専門実習Ⅰを踏まえ高度な技法に取り組む。	2後	225	5			○	○			○	○
32	○			基礎修了制作	２年間の学習の成果となる修了課題に取り組む。	2後	90	6			○	○			○	○
合計					32　科目			84 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	68	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	各年次におけるすべての必修科目及び選択必修科目（8科目・4単位中、2科目4単位）を履修し、単位を取得した者に対して卒業を認定する。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。